



鶴城小学校の新校舎と屋内運動場が完成しました。外観は周辺地域の景観に合わせ、また安全性・快適性の確保や省エネなどの環境にも配慮した校舎に生まれ変わりました

平成27年度会計の決算を報告します

市の平成27年度の決算額が確定しました。ここでは一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の決算の概要と、市の財政状況についてお知らせします。

※国民健康保険と介護保険の特別会計の決算は4～5ページを参照。そのほかの特別会計の決算については、3ページ左下をご覧ください。詳しい市の財政状況は、6～7ページでお知らせします

歳出の主な事業

民生費 ▶子育て支援に…28億200万円▶後期高齢者医療に…15億3,857万円▶北会津地区認定こども園の整備に…4億3,729万円▶未就学児童育成図書券の交付に…1,503万円

教育費 ▶鶴城小学校の建て替えに…11億7,504万円▶学校施設の耐震化に…4億1,068万円▶児童生徒育成図書券の交付に…5,200万円

総務費 ▶生活交通路線対策に…5,431万円▶デジタルDMO整備に…5,000万円▶デジタル未来アート開催に…1,700万円

土木費 ▶城前団地の建て替えに…2億5,110万円▶公園施設長寿命化に…2億4,442万円

衛生費 ▶廃棄物の収集や処理に…5億4,341万円▶予防接種に…3億125万円

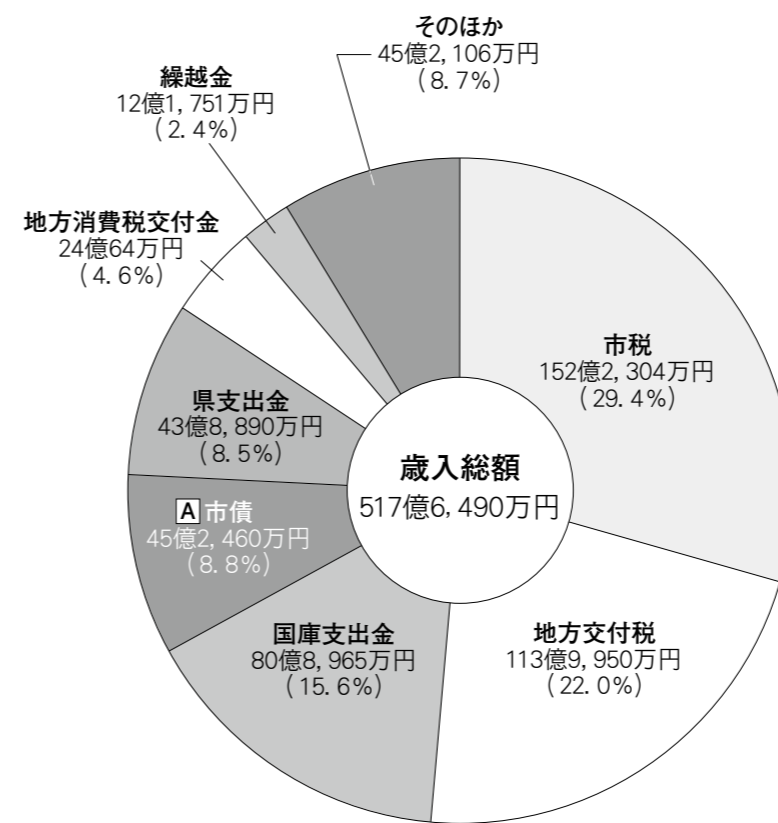
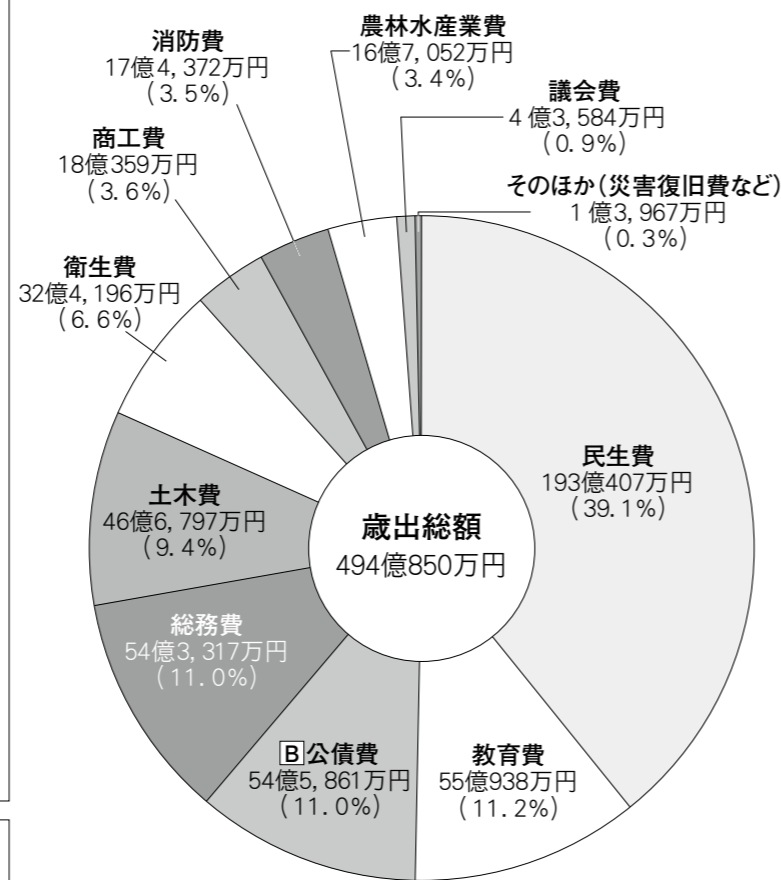
商工費 ▶観光振興に…1億3,423万円▶企業誘致促進に…1億1,292万円▶地域消費の喚起に…3,674万円▶デスティネーションキャンペーンの推進に…959万円

消防費 ▶消防救急無線のデジタル化に…9,019万円

農林水産業費 ▶水稲種子などの購入助成に…5,529万円▶あいつ食の陣出陣券に…4,756万円

災害復旧費 ▶文化施設(御茶屋御殿)の災害復旧に…4,025万円

平成27年度一般会計の歳入と歳出の内訳

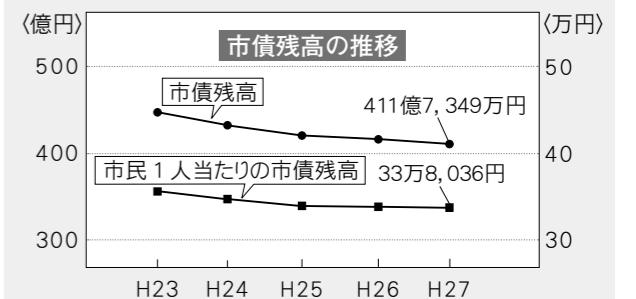


市税の内訳と割合

税目	収入済額 (万円)	割合 (%)
個人市民税	51億7,376万円	34.0%
法人市民税	12億9,925万円	8.5%
固定資産税	73億5,218万円	48.3%
軽自動車税	2億4,230万円	1.6%
市たばこ税	10億3,950万円	6.8%
入湯税	1億1,605万円	0.8%
合計	152億2,304万円	100%

A市債とB公債費について

市が借り入れるお金を「市債」、返済するお金を「公債費」と呼びます(左のグラフ参照)。市債は、大規模な建設などに充てるために借り入れられるものです。市債残高は年々減少傾向にあり、平成27年度も減らすことができました(下のグラフ参照)。



特別会計の平成27年度決算

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	149億9,816万円	148億5,905万円
湊町簡易水道	695万円	536万円
西田面簡易水道	475万円	236万円
観光施設	2億968万円	1億8,937万円
下水道	33億3,999万円	32億8,353万円
地方卸売市場	1億9,007万円	1億8,360万円
扇町土地区画整理	12億6,789万円	12億4,493万円
農業集落排水	3億3,150万円	3億2,044万円
介護保険	108億8,996万円	107億2,879万円
個別生活排水	2億3,388万円	2億2,206万円
三本松地区宅地整備	1億2,702万円	78万円
後期高齢者医療	12億1,985万円	12億849万円
合計	328億1,970万円	322億4,876万円

●問い合わせ：財政課 ☎ 39・1203

将来の負担を増やさないために
公共施設の整備や大規模な改修工事を行う場合は、その年の税収などだけでは負担が大きいため市債を発行しています。しかし、市債は返済しなければなりません。市では、将来の負担を増やさないために市債残高の低減に努め、また、将来の財政不足などの事態に備えるため財政調整基金などを積み立てています。

歳入
歳入の中心である市税については、企業業績の回復や個人所得の増加により市民税が増加しましたが、評価替えに伴う既存家屋評価額の減少により固定資産税は減少しました。このほか、地方交付税は減少しましたが、国庫支出金や県支出金、地方消費税交付金が増加となったことにより、歳入は大幅に増加しました。

歳出
原発事故による各種産業への風評の払しょくや放射線から健康を守るための取り組みを昨年度に引き続き実施しました。また、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、各種産業の振興やICTの利活用、地域内の消費喚起のための事業に取り組み、地域の活性化を図りました。そのほか、認定こども園の整備や保育所の運営への補助など、子育て支援の分野において重点的な取り組みを行ったことなどにより、歳出総額は増加しました。

一般会計の決算が確定しました
一般会計は、市の通常の業務に使われる会計で、平成27年度決算の収支は約23億円の黒字になりました。前年度の決算額と比較すると、歳入が約15億円、歳出が約3億円増加しました。これは、子ども・子育て支援事業や、鶴城小学校の校舎などの建設工事を行ったことにより、事業に伴う歳入・歳出が増加したことが主な理由です。

歳入
歳入の中心である市税については、企業業績の回復や個人所得の増加により市民税が増加しましたが、評価替えに伴う既存家屋評価額の減少により固定資産税は減少しました。このほか、地方交付税は減少しましたが、国庫支出金や県支出金、地方消費税交付金が増加となったことにより、歳入は大幅に増加しました。

歳出
原発事故による各種産業への風評の払しょくや放射線から健康を守るための取り組みを昨年度に引き続き実施しました。また、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、各種産業の振興やICTの利活用、地域内の消費喚起のための事業に取り組み、地域の活性化を図りました。そのほか、認定こども園の整備や保育所の運営への補助など、子育て支援の分野において重点的な取り組みを行ったことなどにより、歳出総額は増加しました。

一般会計の決算が確定しました
一般会計は、市の通常の業務に使われる会計で、平成27年度決算の収支は約23億円の黒字になりました。前年度の決算額と比較すると、歳入が約15億円、歳出が約3億円増加しました。これは、子ども・子育て支援事業や、鶴城小学校の校舎などの建設工事を行ったことにより、事業に伴う歳入・歳出が増加したことが主な理由です。

一般会計の決算が確定しました
一般会計は、市の通常の業務に使われる会計で、平成27年度決算の収支は約23億円の黒字になりました。前年度の決算額と比較すると、歳入が約15億円、歳出が約3億円増加しました。これは、子ども・子育て支援事業や、鶴城小学校の校舎などの建設工事を行ったことにより、事業に伴う歳入・歳出が増加したことが主な理由です。

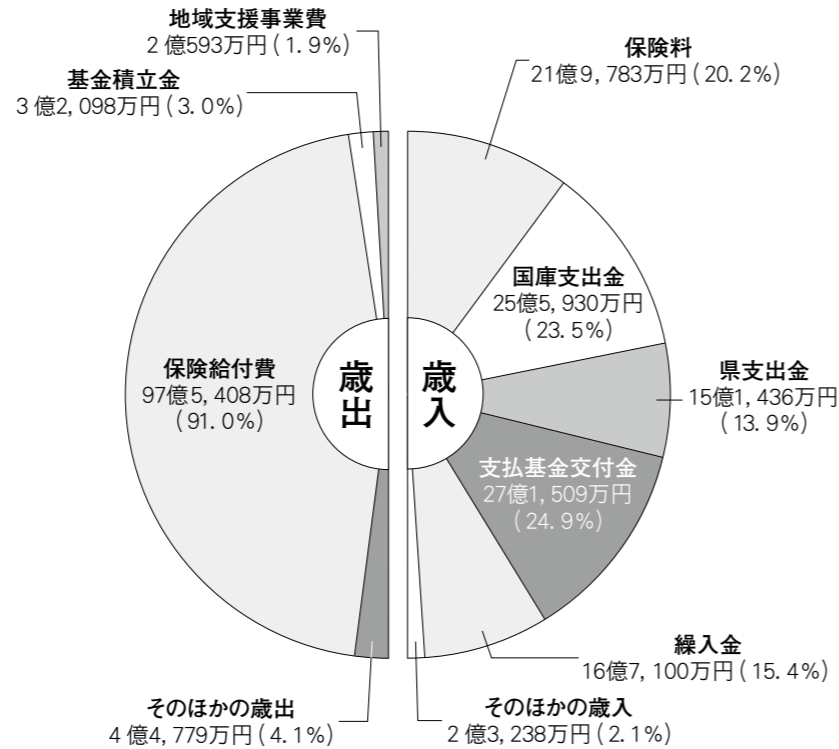
一般会計の決算が確定しました
一般会計は、市の通常の業務に使われる会計で、平成27年度決算の収支は約23億円の黒字になりました。前年度の決算額と比較すると、歳入が約15億円、歳出が約3億円増加しました。これは、子ども・子育て支援事業や、鶴城小学校の校舎などの建設工事を行ったことにより、事業に伴う歳入・歳出が増加したことが主な理由です。

一般会計の決算が確定しました
一般会計は、市の通常の業務に使われる会計で、平成27年度決算の収支は約23億円の黒字になりました。前年度の決算額と比較すると、歳入が約15億円、歳出が約3億円増加しました。これは、子ども・子育て支援事業や、鶴城小学校の校舎などの建設工事を行ったことにより、事業に伴う歳入・歳出が増加したことが主な理由です。

※デジタルDMO…外国人観光客に対して、さまざまな国や地域の人の好みに応じた周遊ルートなどを多言語で紹介するホームページ

介護保険特別会計の 平成27年度決算の概要

▶歳出総額 107億2,878万円(100%)
▶歳入総額 108億8,996万円(100%)



年度	区分	納めるべき保険料	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
27年度	現年度分	22億2,043万円	21億9,160万円	98.7%	0円	3,228万円
	滞納繰越分	5,062万円	623万円	12.3%	2,024万円	2,415万円
	合計	22億7,105万円	21億9,783万円	96.7%	2,024万円	5,643万円
26年度	現年度分	18億2,731万円	18億241万円	98.6%	0円	2,753万円
	滞納繰越分	4,738万円	554万円	11.7%	1,865万円	2,319万円
	合計	18億7,469万円	18億795万円	96.4%	1,865万円	5,072万円
比較増減	現年度分	3億9,312万円	3億8,919万円	0.1%	0円	475万円
	滞納繰越分	324万円	69万円	0.6%	159万円	96万円
	合計	3億9,636万円	3億8,988万円	0.3%	159万円	571万円

介護をみんなで支える仕組み

介護保険は、介護を社会全体で支え合うための保険制度です。40歳以上の全ての人は介護保険に加入します。介護サービスを利用した人が支払うお金は、かかった費用の1割または2割で、残りは介護保険から支払われます。本市では、高齢者人口の伸びとともに介護が必要な人も年々増え、加入者が介護サービスを受けたときに支払われる保険給付費も年々増加しています。

平成27年度の介護保険特別会計の歳入で最も大きな割合を占めているのは、40歳以上65歳未満の人が医療保険に上乗せして納めた保険料が市に交付される「支払基金交付金」です。65歳以上の人が納めた保険料と合わせると、歳入全体の半分近くを占めています。また、歳出の約9割を占めるのは保険給付費です。

介護保険を支えているのは、皆さんの納める介護保険料です。特別な事情がないにもかかわらず保険料の滞納が続けると、介護にかかる費用をいったん全額支払わなければならないなど、自己負担が3割になるなどの措置がとられたりします。介護保険料は忘れずに納期内に納めてください。

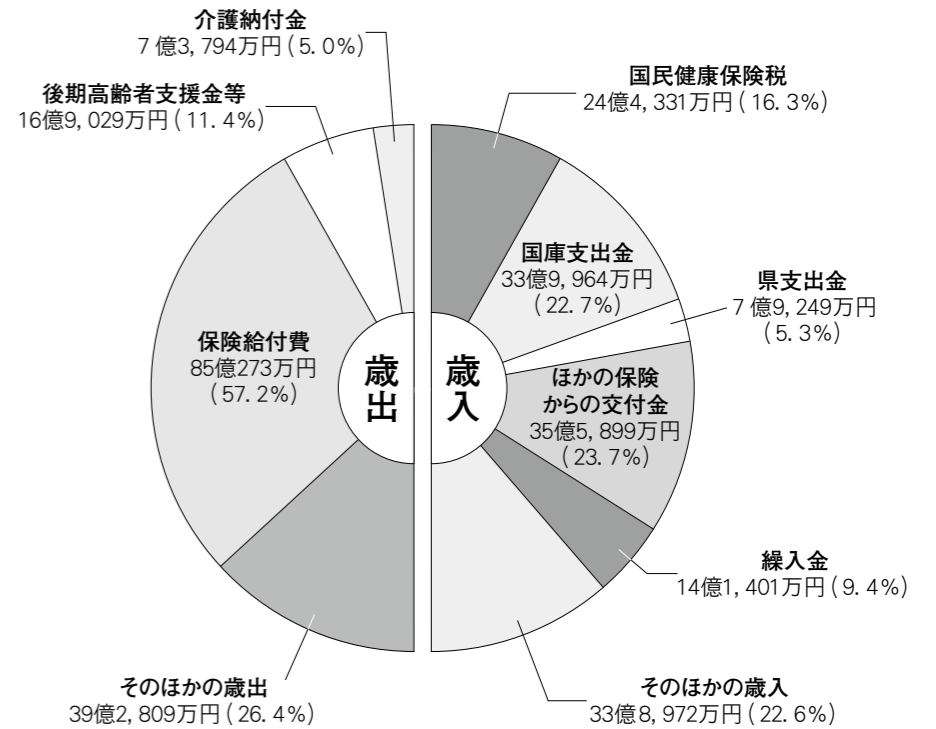
グラフの用語解説

【歳入】▶国庫・県支出金…一定の基準に基づいて国や県が負担するお金 ▶繰入金…市の一般会計から一定の基準に基づいて繰り入れるお金
【歳出】▶保険給付費…介護サービスにかかる費用や、利用者の自己負担が一定額を超えた際に支払われる高額介護サービス費など ▶地域支援事業費…運動教室や講座など、介護予防のための事業に使われるお金 ▶基金積立金…保険給付費などの将来の増加に備えるために積み立てるお金

●問い合わせ…高齢福祉課 ☎39-1244

国民健康保険特別会計の 平成27年度決算の概要

▶歳出総額 148億5,905万円(100%)
▶歳入総額 149億9,816万円(100%)



年度	区分	課税額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
27年度	現年度分	24億7,305万円	22億7,023万円	91.8%	15万円	2億420万円
	滞納繰越分	8億2,312万円	1億7,308万円	21.0%	4,285万円	6億730万円
	合計	32億9,617万円	24億4,331万円	74.1%	4,300万円	8億1,150万円
26年度	現年度分	26億4,260万円	24億2,304万円	91.7%	31万円	2億2,141万円
	滞納繰越分	8億4,919万円	1億7,246万円	20.3%	6,154万円	6億1,524万円
	合計	34億9,179万円	25億9,550万円	74.3%	6,185万円	8億3,665万円
比較増減	現年度分	▲1億6,955万円	▲1億5,281万円	0.1%	▲16万円	▲1,721万円
	滞納繰越分	▲2,607万円	62万円	0.7%	▲1,869万円	▲794万円
	合計	▲1億9,562万円	▲1億5,219万円	▲0.2%	▲1,885万円	▲2,515万円

医療費が増加しています

国民健康保険(以下、「国保」)は、社会保険などに加入していない人が加入する医療保険です。国保の歳入の主なもの、加入者の皆さんが納める国保税と、国や県などからの支出金です。国保の加入者が病院などで支払うお金は、かかった費用の3割で、残りは国保から支払われます。70歳から74歳までの人は、医療費の自己負担額が1割または2割(一定の所得がある人は3割)です。また、現在、18歳以下の全ての人の医療費の自己負担はありません。

平成27年度の国保特別会計は、被保険者数の減少などにより国保税の歳入が減少する一方で、一人当たりの医療費は、高齢化や医療の高度化などにより伸びています。

医療費が増えれば、皆さんの負担も大きくなります。皆さんの負担を大きくしないためにも、特定健康診査を受診し、特定保健指導を受けて、生活習慣病の段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防・改善しましょう。また、ジェネリック医薬品を利用することで自己負担を抑えることもできますので、かかりつけ医と相談しながら切り替えてみませんか。

●問い合わせ…国保年金課 ☎39-1244

※ジェネリック医薬品…新薬の特許が切れた後、それと同等の有効成分・効果を持つと認められた医薬品。後発医薬品とも呼ばれる

市の財政状況をお知らせします

財政が悪化することを未然に防ぐために

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「財政健全化法」)では、自治体は自らの財政状況がどの程度健全であるかを公表し、市民の皆さんからチェックを受け、財政破綻を未然に防ぐために積極的に財政状況の改善に努めることが義務付けられています。

ここでは財政健全化法に基づいて、市の平成27年度決算に基づく財政状況、特に赤字や資金不足、公債費などの状況についてお知らせします。

会津若松市の財政指標はおおむね健全です

財政健全化法で規定されている市の財政状況を示す指標は、健全化判断比率と資金不足比率です。

市の平成27年度決算では、赤字や資金不足はなく、公債費などの比率も前年度決算より改善し、また、法律で定める基準内に収まっていることから、財政

健全化法に基づく市の指標はおおむね健全です。

今後も人口の減少や少子高齢化の進行などにより、市の収入の減少が予想されます。そうした状況下でも、市民の皆さんに安定した行政サービスを提供できるよう、市では引き続き事務や事業などの見直しによる歳出の削減や、決算の剰余金の積み立てに努めていきます。

なお、詳しい財政状況は市のホームページで見ることができます。

●問い合わせ：財政課 ☎39-1203

あなたの声に市長が答えます

Q 市長は10月に北海道を訪問したそうですが、訪問先と会津若松市にはどんなゆかりがあるのでしょうか。

A 10月1日から5日にかけて、昨年「親善交流都市」となった余市町などを訪問してきました。余市町は、明治元年に会津藩土とその家族が開拓のために入植した土地です。今回、約90人の市民の皆さんとともに「市民親善交流推進事業」として訪問し、会津藩土が栽培に成功したりんご「緋の衣」の原木を見たり、会津藩土の墓をお参りしたりすることができました。また、余市町の皆さんとの交流会では140人を超える参加者全員で会津磐梯山を踊るなど、素晴らしい交流ができました。さらに函館市では、旧幕府軍の戦没者を慰霊する「碧血碑」や、箱館戦争で戦った会津藩士らを供養する「傷心惨目の碑」などへ祈りを捧げてまいりました。

親善交流事業のほかに、平成20年に「会津藩北方警備ゆかりの地交流都市共同宣言」を行った稚内市へも行ってきました。文化5年(1808年)に開国を迫るロシアからの脅威に備え、1,600人以上の会津藩士が警備に赴いたのが今の稚内市や利尻富士町、利尻町です。今回2町には荒天のため訪問できませんでしたが、3市町では遠い異郷で亡くなった50人余りの藩士の墓が、200年を経た今も大切に守られています。また、今も会津藩土の子孫が暮らす札幌市の琴似地区では、往時の雰囲気を残す街並みを案内していただきました。

北海道には、ほかに会津藩とのゆかりの深い地が数多くあり、長い間歴史を継承し、会津藩士を顕彰していただいています。今後も、歴史でつながる絆を大切にしていきたいと思えます。

●詳しくは…総務課 ☎39-1211)へ



100年以上も守り続けられるりんご「緋の衣」。余市町の吉田農園にある原木には、今年も多くの実ができました

●市長への手紙の送付先・問い合わせ…秘書広聴課 ☎39-1206 ☎965-8601 ※住所不要 FAX 39-1402

本市の財政状況

(平成27年度の決算時点)

1 市の財政を健全化判断比率から見る

健全化判断比率とは、実質的な赤字や資金不足額、公債費などを標準財政規模の額で割ったものです。財政健全化法では、これらの比率ごとに「早期健全化基準」・「財政再生基準」を定め、この基準を超える自治体に対しては、財政の早期健全化や財政の再生に取り組むように義務付けています。

市の平成27年度決算では赤字はなく、各比率も前年度決算に比べて改善し、また、基準内に収まっています。

しかし、市の実質公債費比率は県内13市の平均の9.0%や類似団体の平均の6.5%と比較すると高い水準にあるため、今後も引き続き、より健全な財政運営のために公債費の低減に努めていきます。

健全化判断比率

項目	27年度決算	26年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	類似団体平均
実質赤字比率	—	—	11.84%	20.00%	
連結実質赤字比率	—	—	16.84%	30.00%	
実質公債費比率	10.8%	12.6%	25.00%	35.00%	6.5%
将来負担比率	36.3%	39.3%	350.0%		39.1%

※赤字額がないものは—と表記

【表中の語句説明】

▶**実質赤字比率**…一般会計などの実質的な赤字額の標準財政規模に対する比率▶**連結実質赤字比率**…自治体の全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率▶**実質公債費比率**…自治体が負担する公債費の標準財政規模に対する比率▶**将来負担比率**…自治体が将来にわたり負担する債務の標準財政規模に対する比率▶**類似団体**…総務省が全国の市町村を人口規模や産業構造などでグループに分類。本市が属するグループは本市を含めて88市で構成

2 公営企業の経営を資金不足比率から見る

資金不足比率とは、公営企業の事業規模に対する資金の不足額の割合です。公営企業の資金不足比率が財政健全化法の基準以上となる場合は、公営企業の経営の改善に取り組まなければなりません。本市には、資金不足を生じた公営企業がないため、おおむね健全な経営が行われているといえます。

※標準財政規模…合理的・妥当な水準で行政を行うための標準的な財政の規模

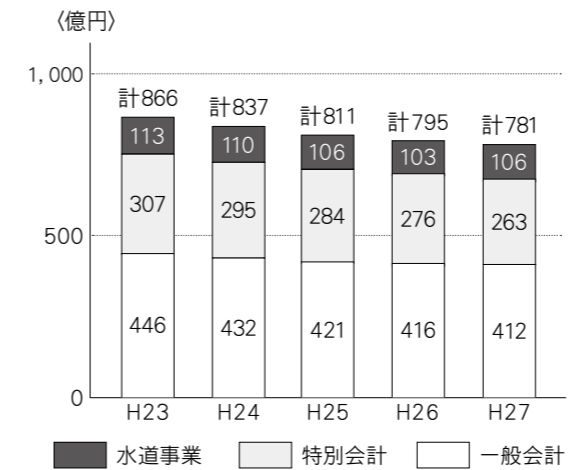
参考 本市の財政状況を示すその他の指標

市債残高の推移から見る

市債は、公共施設や道路などの整備に充てるための市の借入金です。借り入れ後、5年から30年かけて返済をしていきます。この毎年の返済額が公債費です。

市では、公債費を抑制するため、新たな市債の発行額を元金返済額以下にすることで、市債残高の低減に努めています。

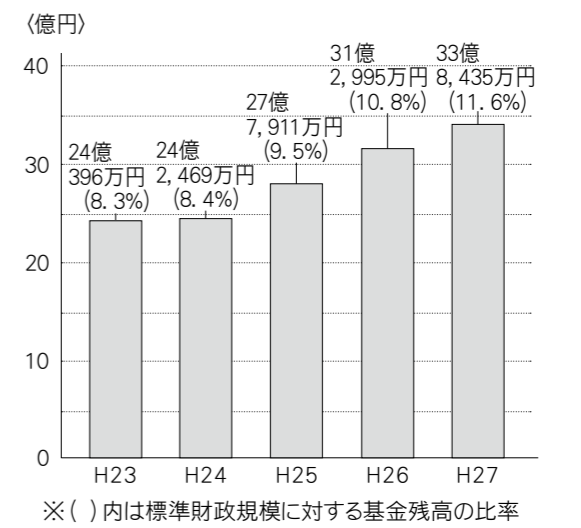
市債残高の推移



財政調整基金残高の推移から見る

財政調整基金は、財源が不足する事態や災害などに対応するため、自治体が積み立てる「貯金」のようなものです。その額は、標準財政規模の10%程度が適正といわれています。市では毎年、決算による剰余金の積み立てに努めています。

財政調整基金残高の推移



経常収支比率の推移

年度	比率
平成23年度	89.2%
平成24年度	88.3%
平成25年度	90.6%
平成26年度	89.8%
平成27年度	87.4%
類似団体の平均(参考)	90.0%

経常収支比率の推移から見る

「経常収支比率」とは、人件費や公債費などの毎年決まって支出する経費を、市税や普通交付税などの毎年決まって入ってくる収入額で割ったものです。この比率は自治体の財政の弾力性を示し、数値が低いほど、新たな行政需要に対して自治体が柔軟に対応できることを表します。一般に70~80%が適正とされています。平成27年度の本市の比率は、歳入の地方消費税交付金の増加や、歳出の公債費などが減少したことで改善しています。